平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時: 平成24年8月23日(木) 午後1時30分~午後1時53分

2 場所: 千葉市役所議会棟 第4委員会室

3 出席者:

(1)委員

錦織 明委員、善積 康夫委員、木下 剛委員、大谷 益世委員

(2)事務局

(都市局)

鈴木局長

(公園緑地部)

岡田部長

(都市総務課)

豊田課長、内海課長補佐、村上総務係長、日野主任主事

(公園管理課)

高山課長

4 議題:

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について
- (3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について
- (4) 今後の審議予定について

5 議事の概要:

- (1) 会長及び副会長の選任について 委員の互選により下記のとおり決定した。 会長・・・錦織委員、副会長・・・善積委員
- (2) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について 会長の指名により下記のとおり決定した。
 - ア 公園部会

錦織委員、木下委員、大谷委員

イ スポーツ部会

錦織委員、善積委員、谷藤委員

- (3) 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任について 各部会の委員の互選により下記のとおり決定した。
 - ア 公園部会

部会長・・・錦織委員、副部会長・・・木下委員

イ スポーツ部会

部会長・・・錦織委員、副部会長・・・善積委員

(4) 今後の審議予定について 配布資料をもとに説明を実施した。

6 会議経過:

○事務局 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まり頂きまして、誠にありがと うございます。定刻となりましたので、始めさせて頂きます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせて頂きます、都市総務課課長補佐の内海 と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち、4名の委員の皆様に、ご出席を頂いておりますので、『千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例』第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会にあたりまして、鈴木都市局長からご挨拶申し上げます。

○都市局長 あらためまして都市局長の鈴木でございます。委員の皆様には、この度の委員 の就任及び、本日の委員会へのご出席等、お暑い中をお出で頂きまして、誠に有難うございます。

日頃から本市の都市行政及び、市政各般にわたりまして、ご協力を賜っておりますこと、 深く感謝を申し上げます。

当委員会は、指定管理者に関する選定の委員会ということでございまして、私ども行政が行う指定管理者制度はもうすでに最初の5年が過ぎ、2期目を迎えている状況でございます。このような中、この指定管理者制度本来の目的である、市民サービスの向上や経費の節減、こういったものがしっかりと目的が達成されるような、いわゆる事業者の選定及びその実際の運営の評価をお願いするということでございますので、何とぞよろしくお願いしたいと存じます。

私ども都市局では、37施設について指定管理を行っておりますけれども、そのうち当委員会では11施設について、その指定の予定候補者の選定と、その後の業績成果がどうであるか等の評価をお願いするものでございます。

公園部会として、稲毛海浜公園にございます、稲毛記念館他の教養施設の事業者の選定を予定しております。何とぞよろしくご審議を頂ければと存じます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせて頂きます。よろしくお願いいたします。

○都市総務課課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について ご説明いたします。

お手元の資料の3『千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の 作成等について』をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定するということになっております。

なお、傍聴者のみなさまにお願い申し上げます。

傍聴にあたりましては、お手元の資料の4『傍聴要領』に記載された事項をお守り頂きますようお願いいたします。

それでは、お手元の『資料1 千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 委員名簿』を ご覧ください。名簿の順に、ご就任いただきます委員の皆様を御紹介させて頂きます。 初めに、弁護士でいらっしゃいます錦織明委員でございます。

○錦織委員 錦織でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○都市総務課課長補佐 次に、千葉大学法経学部教授でいらっしゃいます善積康夫委員でご ざいます。
- ○善積委員 善積です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○都市総務課課長補佐 次に、千葉大学大学院園芸学研究科准教授でいらっしゃいます木下 剛委員でございます。
- ○木下委員 木下でございます。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 最後に、公認会計士でいらっしゃいます大谷益世委員でございます。
- ○大谷委員 大谷でございます。よろしくお願いいたします。
- ○都市総務課課長補佐 なお、本日は所要により、千葉大学教育学部准教授でいらっしゃいます谷藤千香委員は欠席でございます。

なお、善積委員、木下委員、谷藤委員の3名の方につきましては、前回からの再任でございます。錦織委員、大谷委員につきましては、今回から就任して頂いております。

以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させて頂きます。

鈴木都市局長でございます。

- ○都市局長 鈴木でございます。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 岡田公園緑地部長でございます。
- ○公園緑地部長 岡田でございます。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 豊田都市総務課長でございます。
- ○都市総務課長 豊田です。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 高山公園管理課長でございます。
- ○公園管理課長 高山です。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 大変申し訳ございませんが、席次表に記載がございます江波戸公園 管理課長補佐でございますが、所用により本日欠席でございます。 村上総務係長でございます。
- ○都市総務課総務係長 村上です。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 日野主任主事でございます。
- ○都市総務課主任主事 日野です。よろしくお願いします。
- ○都市総務課課長補佐 私、都市総務課課長補佐の内海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせて頂きます。

会長選出までの間、豊田都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○都市総務課長 はい。会長選出までの間、議事を進行させて頂きます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成24年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を開会いた します。

はじめに、『議題1 会長及び副会長の選任について』でございますが、お配りしてあります、資料の5『千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例』をご覧ください。

その中の第9条第2項に『会長及び副会長は、委員の互選により定める。』こととなっておりますので、まず、会長の選任をお願いいたします。委員の皆さん、御意見等ございましたらお願いしたいと存じます。

- ○善積委員 (挙手して) はい。
- ○都市総務課長 善積先生、どうぞ。
- ○善積委員 前会長でいらっしゃった弁護士の鈴木さんに会長をやって頂いておりましたので、今回も錦織委員にお願いしたいと思います。
- ○都市総務課長 ただいま、善積委員から、錦織委員を会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

よろしいですか。はい。ご賛同を頂きましたので、錦織委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選任をお願いしたいと存じます。副会長につきまして、ご意見ございますでしょうか。

(協議)

- ○大谷委員 (挙手して) はい。
- ○都市総務課長 はい、どうぞ。大谷委員。
- ○大谷委員 今回から参加させて頂きます、大谷でございます。善積委員が、前回、副会長 を務めていたとお聞きしておりますので、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがで しょうか。
- ○都市総務課長 ありがとうございます。ただいま、大谷委員から、善積委員を副会長に推薦する旨の御提案がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

よろしいですか。はい。ご賛同を頂きましたので、善積委員に副会長をお願いしたいと 存じます。

それでは、ここからは、錦織会長に議事を進行して頂きたいと存じます。

錦織委員には会長席にお移り頂きまして、会長就任のご挨拶、また善積委員にも、副会 長就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。どうも、御協力ありがとうございました。

(錦織委員、会長席へ移動)

○錦織会長 委員の皆様方の御推挙によりまして、会長を仰せつかりました錦織でございます。

このような、重要な委員会の会長という職を仰せつかり、私としては非常に大役ではございますが、皆様の御協力を賜りまして、会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、善積副会長お願いします。

○善積副会長 委員の皆様方の御推挙によりまして、副会長を仰せつかりました千葉大学の 善積と申します。

大学では法経学部で財務諸表論を担当しております。会長を補佐して頑張ってまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○錦織会長 それでは、議題2の『公園部会及びスポーツ部会委員の指名』に入らせて頂きます。

事務局から説明をお願いいたします。

○都市総務課長 はい。お手元にお配りしております資料の5『千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例』第11条第1項に、『選定評価委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。』と規定されており、当委員会では、公園部会とスポーツ部会を設置しております。

また、第11条第2項には『部会は、会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織する。』と規定されておりますので、錦織会長から各部会の委員の御指名をお願いしたいと思います。

なお、部会の所掌事務につきましては、資料の6『部会の所掌事務について』をご覧ください。

公園部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園 教養施設である稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館、他に稲毛海浜公 園花の美術館、都市緑化植物園みどりの相談所の施設に関する事項の審議に関することで ございます。

スポーツ部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、千葉マリンスタジアム、千葉市蘇我球技場、千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場及び千葉市蘇我スポーツ公園庭球場の4施設に関する事項の審議に関することでございます。

各施設のパンフレットを配布させて頂いておりますけれども、このあと委員の皆様には、 担当される施設の見学も予定しております。それでは、錦織会長、ご指名をお願いいたし ます。

○錦織会長 それでは、私から指名させて頂きます。

公園部会を担当する委員につきましては、私と財務を中心に見て頂く大谷委員、環境造園学を専門とされている木下委員の3名でお願いします。

スポーツ部会を担当する委員につきましては、私と財務を中心に見て頂く善積委員、スポーツ経営学を専門とされている谷藤委員の3名でお願いします。

次に『議題3 公園部会及びスポーツ部会の部会長及び副部会長の選任』に入らせて頂きます。

事務局から説明をお願いいたします。

- ○都市総務課長 はい。資料5の条例でございますけれども、第11条第4項に『部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。』と規定されておりますので、各部会において、部会長及び副部会長の選任をお願いいたします。
- ○錦織会長 それではまず、公園部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。 大谷委員、木下委員、御意見ございますでしょうか。
- ○木下委員 (挙手して)はい。公園部会とスポーツ部会の両部会を見られる、錦織会長が 公園部会の部会長も務められたほうが効率的だと思います。
- ○大谷委員 それがよろしいかと思います。
- ○錦織会長 それでは、せん越ではございますが、私が公園部会長も務めさせて頂きます。 次に、公園部会の副部会長について、御意見ございますでしょうか。
- ○大谷委員 公園部会の事務に詳しい、再任された木下委員がよろしいかと思います。
- ○錦織会長 私も、それがよろしいかと思います。木下委員、よろしくお願いします。次に、スポーツ部会の部会長及び副部会長を決めたいと思います。善積委員、御意見ございますでしょうか。
- ○美穂禾昌 けい わけり 公園如今トフポーツ如今/
- ○善積委員 はい。やはり、公園部会とスポーツ部会の両部会を見られる、錦織会長が、部 会長も務められたほうがよろしいかと思います。
- ○錦織会長 わかりました。それでは、私がスポーツ部会長も務めさせて頂きます。最後に、スポーツ部会の副部会長についてですが、副会長を務められます、善積委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○善積委員はい、せん越ではございますが、お受けいたします。
- ○錦織会長 以上のように、公園部会長及びスポーツ部会長は私が、公園部会の副部会長を

木下委員、スポーツ部会の副部会長を善積委員に決定しました。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、『議題4 今後の審議予定について』に入らせて頂きます。 事務局から説明をお願いいたします。

○都市総務課長 はい。資料の7でございます。うしろから2枚目でございまして、今後の 審議予定という紙です。ご覧頂きたいと思います。

先ほど、局長のほうからも話がありましたけれども、都市局の所管施設というのは合計 37施設ございます。そのうち(1)公園部会では、亥鼻公園集会所から都市緑化植物園のみどりの相談所までの7施設でございます。

(2) スポーツ部会で選定評価をするのは4施設でございまして、千葉マリンスタジアムから千葉市蘇我スポーツ公園庭球場まででございます。

そのほか(3)として、26施設あるのですが、利用者の利便性を確保するため、具体的には施設予約システムや各種大会の利用調整を実施する必要があることから、市民局で所管しております他の運動施設と一括で募集・選定・評価を行っております。

このため、これらの施設の主な所管局である市民局が選定評価委員会において、市民ゴルフ場やアイススケート場、ポートアリーナやコミュニティセンター等の施設と一緒に、都市局で所管する次の施設についても一括して選定評価をしております。有吉公園の水泳プール、庭球場、野球場からみつわ台第2公園の水泳プール、庭球場、野球場までの26施設がございます。

次のページに進んでいきまして、今後のスケジュールでございますが、先に、右側のページの「3 審議事項」の一番下をご覧頂きたいと思います。

審議プロセスが記載されておりますが、通常5年の指定期間の場合、2年目に前年度の年度評価、3年目に2年目の年度評価ということで順繰りに4回実施しまして、最後の5年目に総合評価ということで、(3)の②の評価をして頂きます。と同時に5年目には次期指定管理者の選定ということで、(1)(2)の提案内容等、募集条件等、候補者選定等につきましてご審議を頂くということになります。

左のスケジュールにお戻り頂きまして、平成24年度には7月11日と17日に公園部会とスポーツ部会を開催して頂きまして、全11施設の平成23年度の年度評価を行ったところでございます。

また、今年度末に指定期間が満了いたします、公園部会の稲毛海浜公園教養施設の4施設について総合評価を行ったところでございます。

そして2段目が本日でございまして、選定評価委員会として委員の改選、このあと現地の確認視察等を行って頂く予定です。それから10月には、平成25年度からの指定管理者の選定で、公園部会の稲毛海浜公園教養施設4施設の提案業務内容等の確認及び意見の答申をお願いする予定でございます。

次に、平成25年でございますけれども、7月中旬から下旬にかけまして、公園部会・スポーツ部会とも、前年度であります平成24年度の年度評価を全11施設についてお願いする予定でございます。

そして、平成26年度でございますけれども、5月には公園部会・スポーツ部会とも年度評価全11施設と、平成27年3月31日に指定期間が満了いたします、スポーツ部会の千葉市蘇我球技場、千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場、千葉市蘇我スポーツ公園庭球場の総合評価を行って頂きます。

そして、7月には今申し上げましたスポーツ部会の3施設に関する選定、公募における 募集条件・審査配点等に対する意見の答申を行って頂きまして、10月に指定管理予定候 補者の選定に関する調査・審議を行って頂くスケジュールでございます。以上でございます。

○錦織会長 ありがとうございました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。 これをもちまして、『平成24年度 第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会』 を閉会します。

それでは事務局にお返しいたします。

○都市総務課長 本日は、お忙しい中、当委員会にご出席を頂きまして、誠にありがとうご ざいました。

先ほど進行担当からお話をしましたけれども、本日の議事録につきましては、事務局の ほうで作成しまして、皆様に内容を確認して頂いたのち、会長の承認をもって確定とさせ て頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日の会議はこれで終了させて頂きます。委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。